良友会会報
「あすなろ」第45号
2012年（平成24年）1月号
発行者　良友会　発行責任者　井手口良一

市政活動報告

文責　井手口良一（おおいた民主クラブ代表）

新年のご挨拶

また新しい年が明けました。昨年一年の無事を皆様とともに喜び、今年一年の息災を皆様とともに祈りたいと思います。

わたしは地球のほんの一瞬の気まぐれによって、２万人近くの方々が亡くなったり、未だに行方が分からなくなるという現実に、打ちのめされました。あの大災害によって、わたしたちは自分たちのこの日本の将来を、根本から考え直さなくてはならなくなりました。

わたしたちは前に進むしかないのです。復旧や復興ではなく、新しい日本を、新しい地域を、新しいまちを創りだすための前進です。単にもとの姿に戻すことであってはならないのです。幸せとは何か、わたしたちはどうして生まれてきたのか、わたしたちが子孫に残してやれるものは何なのかをしっかりと見据えながら、わたしたちが今、新しい日本づくりに取り掛からなくては、今度の大震災で亡くなった方々の尊い犠牲を無にすることになります。

この未曾有の大災害の明けた年の初めにこそ、そのことをお互いに誓いあいましょう。そして、皆様と共に元気に手を取り合って前に進むことが出来ることそのものに、わたしは心から感謝しています。

今年もどうかよろしくお願い致します。

井手口良一

12月６日、胸に震災被災地応援バッジを付けて登壇しました。

視点・論点・問題点

６月議会に続いて、今回も大規模災害を想定した防災危機管理を中心に論議しました。

１．防災危機管理行政

①工事現場ンの安全対策としてのライブカメラの活用

ライブカメラを工事中の災害防止に活用できないか？

総務部長答弁

ライブカメラを設置することは災害発生の危険性が高い工事個所での災害防止対策として有効であると考える。他都市での導入事例などを参考にしながら、その有益性や課題についてなどを調査研究していく。

井手口の視点

工事現場で働く方々ご自身はもちろん、その方々には親がおり、家族がいます。常にその無事の帰宅を祈っている多くの人々のためにも、発注者である市と、施工者である受注業者が共に災害ゼロの工事を目指すべきです。

過熱する一方の入札競争が問題になる中、工事中の安全管理対策、防災対策がコストパフォーマンスの犠牲になることのないよう、施工管理の最重点項目として、安全施工のための環境づくりを進めたいと考えます。

②マンホールトイレで使用する水の確保

マンホールトイレの設置場所に隣接して、雨水貯水槽を設置するべきではないか？

総務部長答弁

災害時におけるトイレの洗浄水などの確保は、衛生管理を行う上で必要であると認識している。シンボルロードの整備を行う担当部署と連携して、雨水

貯留層の整備を検討していきたい。

井手口の視点

トイレの衛生保持は、今回の被災地の反省事項の中でも重要な要素でした。

今回設置予定のシンボルロード内にも、マンホールトイレとともに、緊急時の飲料水確保用貯水槽、防火用貯水槽が設置されることにはなっています。しかしながら、それらは水源を水道水に頼っています。災害発生時には、ただでさえ不足しがちになることが予測される飲料水です。トイレの洗浄水にその貴重な飲料水である水道水を使っていいのでしょうか。そこでマンホールトイレの設置場所に隣接して、雨水を集めて貯水する水槽を設置するべきと提案しました。

③大規模災害発生時の情報収集

災害発生時に通常の連絡ツールが全て使用不能となった場合、所管部局は民間保育園などとの情報交換をどうするのか？

福祉保健部長答弁

大規模災害が発生し、通常の連絡ツールが全て使用不能となり、施設が孤立化した場合は、消防や警察などの関係機関と連携を取りながら職員を現地に派遣して被害状況を把握し被災者の救援に努める。

井手口の視点

大分市にも周辺地域には孤立化しそうな集落や施設があります。どんな場合でも孤立化させない、見捨てることのない行政であるための、強固な情報収集・救援体制を整えていきたいと考えています。

2．福島の原発事故対策

①学校給食食材のトレーサビリティ

学校給食において放射能に汚染された食材が、子どもたちの口に入ることが絶対にないためのトレーサビリティと食材調達体制は？

教育部長答弁

放射能を含め、安全確認体制の強化を図るとともに、納入業者などへの指導をより徹底し「安心・安全」な食材の確保に努めていく。

②学校給食食材の調達先

学校給食の食材を全て、出来れば市内産、少なくとも県内産、それが無理でも近隣の県からの調達で賄えるようにするべきでは？

教育部長答弁

可能な限り地元産食材を使用するとともに、地元で賄うことのできない食材については、極力、近隣の県から調達すよう努めていく。

井手口の視点

要は学校給食の食材を、全て大分市内、大分県内から調達する体制ができていれば、保護者や市民の心配は雲散霧消します。生鮮品であれ加工品であれ、食材の原産地確認を厳格にするとともに、限りなく100％地産地消で賄える体制作りをしていきます。

③福島県の子どもたちの受け入れ事業

東日本大震災被災地、特に福島県の子どもたちを、この大分市で受け入れるべきでは？

教育長答弁

厳しい状況におかれている福島の子どもたちの健やかな成長を願う思いは、大分市の教育を預かる者として、大分の子どもたちに対する思いと同じである。今度とも、できうる限りの支援に取り組んでいく。

井手口の視点

福島の子どもたちの受け入れ表明は、いささか遅きに失してはいますが、今からでも、やるべきとわたしは考えています。

例えば、休校中の今市小学校の校舎を利用して、いまいち山荘を寄宿舎とする。あるいは小規模特認校である神崎小学校や上戸次小学校の校区の皆さんに働きかけて、子どもたちの下宿先を求め、それらの小学校に子どもたちを受け入れる。もちろん、市内のほとんどの小学校は子どもを受け入れることが可能な状態にあります。何より厳しい状況に置かれている、福島の子どもたちとその保護者たちに、大分人として手を差し伸べたいと考えるのは、わたしだけでしょうか。

3．待機児童対策

待機児童対策として既存の認可園が分園を設置しやすい環境作りを推進してはどうか？

福祉保健部長答弁

分園は待機児童解消策として、即効性のある有効な手段と考えられることから、設置のための条件整備に努めていきたい。

井手口の視点

リーマンショック以来、本市の保育園待機児童数

は増加する一方です。しかしながら認可園や公立園を増やすことも容易ではありません。分園なら短期間で開設でき、待機児童が解消された時には分園を閉鎖するなど、柔軟な対応が可能です。

既存園が分園を設置しやすい環境づくりに努めるとともに、認可園協会などを通じて積極的に分園設置を勧めていきたいと思います。

4．未認定発達障がい児対策

①保育園における未認定発達障がい児対策

保育施設に対して未認定の発達障がい児を支援する制度を創設するべきではないか？

福祉保健部長答弁

発達障がい児の認定については、園児の障害を保護者自身が認めることが前提である。

保護者が認めない、認めたくないなどなどで認定を受けていない園児が存在し、保育現場が大変苦慮しているという問題があることは認識している。保育現場の負担が軽減できるよう努めていきたい。

②未認定障がい児についての小学校としての情報収集

新たに入学してくる未認定の発達障がい児について、小学校は幼稚園、保育園と情報を共有するべきではないか？

教育部長答弁

これまでは情報の共有が十分ではなかった。今後、特別な支援を必要とする子どもの情報が、小学校へ確実に引き継がれるような体制作りに取り組んでいきたい。

井手口の視点

発達障がい児であることの認定を受けることがないままに、保育園、幼稚園や小学校に入園や入学する子どもが増えています。

保育の現場はただでさえ大変です。その上未認定の発達障がい児を受け入れても、行政の支援のない状況が続いています。

子どもの障害についての保護者の心情を考えますと、認定されて療育手帳の交付をうけているかどうかということだけで、障害の有無を判断する現行制度には、無理が生じ始めていると考えています。

5．在留外国人への行政サービスの提供

市内在住の外国人に対して、英語などによる行政情報サービスを充実させるべきでは？

企画部長答弁

日本語の不得手な外国人へ、日常生活に必要な行政情報を多言語化して、わかりやすくタイムリーに提供することは、多文化共生の観点からも非常に重要であると考える。

市報や納税通知書などについて、より効果的な情報提供の在り方などを国際交流関係団体などと連携して検討したい。

井手口の視点

大分市に在留する外国人は約3,000人で、大分市民の0.6%程度に過ぎません。

しかしながら、大分市には広く海外との交易によって栄えた歴史があり、日本の貿易の一翼を担う産業集積都市としての社会経済環境があります。わたしたち市民が外国人への高いホスピタリティを持つことはもちろん、行政としても在留する外国人に行政情報が届きやすくする環境を整備するべきと考えます。

11月19日に開かれた留学生フォーラムで留学生に教えられ、次の観光行政の質問をしました。

6．観光行政

①観光マーケティング手法の導入

観光マーケティングについて、先進市の事例を学びつつ、その手法を把握して、それを大分市での観光振興に生かすべきでは？

商工農政部長答弁

長崎市の「長崎さるく博」のような成功事例を参考にして、観光客や市民の要望を的確に把握し、本市の文化、食、観光施設などの付加価値を高め、観光振興につなげたい。

井手口の視点

わたしの考える観光マーケティングとは、大分市に存在する美しい景観や天然記念物、公共施設、各種行事、プロスポーツクラブの活動、郷土料理、名産品など全てを総合的に観光商品としてリストアップし、どの観光商品にはどのような顧客層が、どの季節、どのくらいの量、期待できるのかといった評価と戦略展開を図ることです。さらに、その顧客層の要求するところを知るため、市民、市外・国外の観光客などの層別に、顧客の目からの評価を受けるモニタリング制度もまた、観光マーケティング手法と考えています。

②ＷｉＦｉ環境の活用

大分市内で利用できるＷｉＦｉサービスの存在を、広く市民や訪問者に周知するための、行政としてのなんらかの努力をするべきではないか？

商工農政部長答弁

環境そのもの整備は民間業者に任せるが、その活用についてはホームページや観光案内所を通して、市がＰＲしていきたい。

井手口の視点

ＷｉＦｉ環境とは無線ＲＡＮを通して携帯端末などに、商店街情報などを提供するものです。大分市では中心市街地活性化のために活動している「大分まちなかクラブ」が、携帯電話会社と連携して整備して、竹町・中央町アーケード内の商店情報の約70％を、その携帯電話会社のユーザーに無料で提供しています。中心市街地の活性化に官民挙げて取り組んでいる時、この大分まちなかクラブの健闘は称えられるべきです。ただ残念なことにこのサービスの提供が始まっていることは、まだ広く市民や観光客に知られていません。

市民や観光客に周知してもらうことこそが、まちなかクラブの頑張りに対する、行政としての大分市の役割だと考えます。

この会報はワークスペース樫の木 小規模作業所どんぐりの家の方により折り加工封入作業をして頂いております。

議員活動報告

（10月１日～12月31日）

10月

1日（土）金池小学校運動会
3日（火）～ 4日（木）
議会活性化推進会議視察
多摩市、茅ヶ崎市（事業評価制度）
5日（水）自治基本条例検討委員会
6日（木）議会広報委員会
7日（金）大分市戦没者慰霊祭
大分市外部評価委員会傍聴
11日（火）～14日（金）
会派視察
青森市（全国市議会議長会シンポジウム）
武蔵野市（公共施設マネジメント白書事業）
15日（土）議会活性化推進会議（街頭宣伝）

11月

3日（木）豊府校区（豊府祭り）
豊の国ｙｏｓａｋｏｉ祭り会場視察
5日（土）自治基本条例検討委員会市民意見交換会
（わさだ市民行政センター）
6日（日）大分市消防団第１方面隊内点検
7日（月）総合交通対策特別委員会
8日（火）総務常任委員会
9日（水）議会・執行部意見交換会
11日（金）自治基本条例検討委員会市民意見交換会
（佐賀関公民館）
12日（土）自治基本条例検討委員会市民意見交換会
（文化会館第１小ホール）
15日（火）～17日（木）
会派視察
港区、山形市（コミュニティバス事業など）
18日（金）議会活性化推進会議
議会広報委員会

東京都港区営のコミュニティーバス「ちいばす」

19日（土）市民の森植樹祭（霊山）
21日（月）～23日（水）
個人政務調査視察
入間市、所沢市（公共施設白書事業）
25日（金）都市交通対策特別委員会
28日（月）議会活性化推進会議
由布・大分環境衛生組合議会定例会
30日（水）平成23年第４回定例会開会
会派勉強会（上程）議案

12月

1日（木）全員勉強会・会派勉強会
（ホルトホールおおいた条例案）
2日（金）議会運営委員会（傍聴）
2日（金）議会広報委員会
中央地区まちづくりワークショップ
5日（月）議会活性化推進会議
全員勉強会（ＪＲ駅ビル建設事業説明）
6日（火）一般質問（午後２時10分から登壇）
7日（水）一般質問
8日（木）一般質問
日小田良二副議長自治功労章受賞議会祝賀会
9日（金）総務常任委員会（請願・予算議案審議）
議員政策研究会役員会
12日（月）総務常任委員会（一般議案審議）
13日（火）総務常任委員会（大分市葬祭場視察）

火葬炉の全面改修中の大分市葬祭場

14日（水）定例会本会議（採決・閉会）
議会広報委員会
議会活性化推進会議
議員スポーツクラブ納会
16日（金）自治基本条例検討委員会
全国大会出場高校生激励会
中心市街地活性化フォーラム
21日（水）議会広報委員会
22日（木）議会活性化推進会議

わたしたちのおおいた民主クラブの控室です。

コラム　「市民」とは？

わたしたちはふだん、何気なく「市民」という言葉を使っています。実はこの「市民」という言葉が日本においては比較的新しい言葉ですが、案外厄介なのです。

古代ローマは所謂「都市国家」ですから、市民と国民は同じ意味で使われていました。但し、いずれにせよ市民とは「血税」を払う人々を指す言葉でした。血税とは兵役のことです。従って、奴隷や外国人はもちろん同国人の女性も市民ではありませんでした。下って、世界最初の憲法であるマグナカルタが成立した時の英国や革命後のフランスで「市民」とは「ブルジョワ」のことで、やはり住民すべてを指す言葉ではありません。明治憲法下の日本でもそうでした。

戦後、日本国憲法下で初めて「国民」が今のように規定されましたが、では市民はどうかというと、憲法どころかどの法律を見ても、市民についての規定はありません。

広辞苑を引くと「公共性の形成に自律的・自発的に参加する人々」という記述が見えます。この解釈がわたしの考えに一番近いものです。そして、そのためには外国人であろうと他都市から通勤や通学に通ってこられる人々も含めて「市民」と考えています。

皆さんは「市民」についてどのようにお考えでしょうか。

良友会会報
2012年（平成24年）1月号
あすなろ
「あすなろ」第45号　発行者　良友会　発行責任者　井手口良一　事務局・大分市府内町1-4-16河電ビル3階303号室　電話番号 097-537-0556　FAX番号 097-533-9668

新年のご挨拶

新しい年の初めに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。昨年、日本は大変な試練に遭遇しました。さらに、欧州の経済破綻、米国の社会不安、中近東諸国の変革、東アジアの緊張と、わたしたちをとりまく環境も、厳しさを増すばかりです。良友会の会員の皆様にも、それぞれのお立場で、それぞれの影響を受け、ご心痛やご苦労をなさっていることと存じます。

こんな時だからこそ、わたしたちは井手口の活動に期待し頼りにしています。彼が市議会議員として活動していることそのものが、わたしたちの安心であり、誇りです。

どうか、これからの厳しく、先の見えない時代を乗り越えていくためにも、井手口を先頭に共にこの大分市の未来を切り開いていきましょう。

今年も良友会と井手口をよろしくお願い致します。

良友会会長代行
足立雅直

ツイッターでのつぶやき集

http://twitter.com/bocra

２月８日：日本の税制は明治初年から基本的に何も変わっていません。今の政権も、結局、税制改革をしないままに、官僚の軍門に下って税率だけをいじろうとしています。許すことはできません。これだけ政治不信が高まっているのに、よくもまあ不退転など言うものです。

10月９日：今日、佐瀬昌盛元防衛大学教授をお招きして、講演を聞いてきました。憲法の問題点と日米安保条約の問題点がテーマでした。

10月12日：福島県内は新幹線の車内でも長いトンネルの真ん中辺を除いて、環境線量が大分の５～10倍（0.3～0.6マイクロシーベルト）もありました。今さらながら、県民の皆さんの恐怖、嘆き、怒りを深刻なものとして実感しました。

10月19日：２年ぶりに地球の裏側の空気を吸っています。実に30時間近くの拷問に耐えてたどり着いた第２の故郷は、やはり笑顔でやさしく出迎えてくれました。

10月25日：２年ぶりのブラジルは物価高。パクスアメリカーナ（米国の力による世界秩序）の終焉をドルの価値（信頼度？）の喪失として実感している。とはいえ、わたしの第２の故郷はいつ来てもやさしく迎えてくれる。久しぶりの肺の底までの深呼吸をしている。

10月29日：日本人よ矜持を取り戻せ！最大のいけない点は国産資源を大切にしないことです。何が国産資源かって？日本が世界に誇る人的資源に決まっているじゃないですか。

11月11日：トルコ東部で９日夜発生した地震で、お亡くなりになった宮崎淳さんのご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様にお悔やみ申し上げます。国際協力の現場の常とは言え、遠い異国で尊い精神に準じた宮崎さんの御霊の安らかならんことを祈るばかりです。合掌。

11月12日：久しぶりにブラジルに行って、帰国してからどうも元気が出ません。いつもならウルトラマンのM82星雲みたいな効果があるのですが、今回はどうもいけません。昔、ブラジルに感じていた社会の矛盾の全てが今の日本に存在していることに、わたし自身を許すことができないでいるのです。

11月28日：ベニートが勝ってもた。大阪人はポピュリズムが大好きということは分かっとたけど、何せパンパカパーンでも知事にしたところやから。でもベニートは知事時代何をしたのやろ？東京の都制度は1943年戦時下の軍の統制のために生まれた制度

やっちゅうこと知っとんのやろか？
11月29日：（豊後歩さんへの返信）わたしは橋下をムッソリーニに、河村をヒトラーに、石原を東条になぞらえています。行政の二重構造はわたしも問題にしていますが、どうして彼らは市の解体であって、都府県の解体ではないのでしょうか。わたしは道府県解体を主張しています。都は23区だけ政府直轄です。
11月30日：橋下ムッソリーニ圧勝後の民主・自民のドタバタ劇で、結局永田町の住人達が、選挙で当選することが目的であって、当選して政治家として活動することが目的ではないことが判明した。これから、小泉・竹中が始め、河村・橋下が踏襲している「ヒトラーの二分法」が永田町の政治手法化すると思うと空恐ろしい。

フェイスブックへの投稿集
http://ja-jp.facebook.com/
11月19日：地域に生きる留学生フォーラムと名付けられた留学生スピーチコンテストとパネルディスカッションを聴講しました。大学コンソーシアムが共催で参加しているのに行政関係者も観光協会関係者も姿がなかったことが残念でした。長期間住んでいる外国人の目と価値観から故郷がどう見えてるかを知ることもまちづくりの大切な視点だと思うですが。ともあれわたしはきょう得た知見を12月議会で取り上げたいと思います。乞うご期待。
11月20日：昨日午前中は雨の中、植樹祭で霊山に登りました。雨の中、300人の参加者で2000本の苗木もあっという間に植え終わりました。雨の合間に垣間見える大分市街地の景色は、いつみても素晴らしいものです。皆さんもぜひ一度登ってみてください。それにしても昨日は、朝は雨の中の植樹祭、昼からは留学生シンポ、夜はジャズ・コンサートと多彩な一日でした。
11月22日：民主党税制調査会の中野寛成会長代行から民主党案の骨子についての説明を受けました。わたしは税制改革と言いながら結局税率改正・増税だけではないかと、会場から手を挙げて指摘しました。総税収、直間比率、普通税と目的税の比率、国と地方の取り分の比率、国からの地方への交付型か地方から国への上納型かなど、税制の抜本改革を検討して欲しいといい、消費税増税なら生活基本材（食料品、医薬品、学用品など）を無税にするべきとも言いました。
11月25日：生活学校の活動の一環として、大分市美術館で上野愛光保育園の年長さんたちがサクラを３本植えました。この子たちが大きくなった時、きれいな花が咲く日に、この木の下で同窓会をしてくれたら素晴らしいなぁ。「みどりの夢銀行」の森が着々と広がっています。
11月28日：現在は大手町という名前になっていますが、明治時代に電話が大分に来て、この場所に電信柱が立てられた時、ここは米屋町だったのです。中心地区にはこんな町名がたくさんあったのです。今、資料を集めています。残したい故郷の歴史です。
12月１日：今年も頼んでいたシクラメンが届きました。今年は白とこの白の縁取りの入ったピンクです。殺風景な議会の控室ですが、少し慰されながら質問原稿を書いています。遠景の黄色は荷揚小学校の前の道路のイチョウ並木です。子どもたちの歓声にも癒されています。
12月４日：これまでの行政は自分たちで何もかも決めて、固まったものを公表するという形をとってきました。今の行政は、特に大分市は意思形成過程から市民と情報を共有することを目指してやっています。市民がそのやり方にまだ慣れていないので、しばらくは混乱が続きます。前市長はその困難を恐れて意思形成過程の共有を図りませんでした、現市長は恐れずに真の市民協働を目指しています。あとはリーダーたちが50年先、せめて10年先を見据えた論議と合意形成に向かうことができるかどうかです。いずれにせよ全国どこでも中程度の人口規模の都市の中心市街地は放っておけば衰退するのです。しかも、都市の生命線として衰退させてはいけないのです。地主、家主の私利私欲の犠牲にだけはしたくありませんネ。
12月７日：震災を克服することを考えるあまり、元に戻すことだけを考えていては、亡くなった人や未だに行方の分からない人に申し訳がありません。復旧や復興ではなく新しい国造り、ふるさとづくりであるべきです。
12月11日：昨日、わたしたちの感性教育学会大分県支部恒例のワークショップ、25人の小学生と、その弟妹、付添いの保護者など大勢の参加者でにぎわい、研究授業もうまくいきました。来年の東京での研究発表が今から楽しみです。

連載リレーコラム　大分市議会の議員定数論議の行方（続）

都町次郎

やはりというべきだろうが、大分市議会の議員定数論議はなかなか外に見えてこない。自分たちの当選ラインや会派の員数合わせだけを視野に、減数に抵抗する守旧勢力が結束しているようだ。また、逆に選挙地盤の弱い若手議員が、自分たちの支持者への受けを狙って、定数を半減する条例を出らしいといううわさも飛び交っている。こちらもあるべき定数を論議するというよりも、選挙への受け狙いというのだから何をかいわんやである。

議会活性化推進会議では、定数を定める根拠にする視点を何にするか、各会派の結論を持ち寄るらしいが、それをこれまで明確にしてきたのは井手口議員のおおいた民主クラブだけだ。地元紙の記者は定数についてのアンケートを取る予定だと言っているが、是非、全議員の本音を聞きたいものだ。

井手口議員たちは本年３月をめどに条例制定までこぎつけたいらしい。わたしたちもこれから大分市議会の良識に期待しつつ、議員定数論議の動向に注目していきたい。

都町次郎

編集者より

都町次郎は特定の個人のペンネームではありません。複数のジャーナリストによるリレーコラムのための架空の人物です。市政の裏話や歯に衣着せぬ批評をお願いしています。

後援会などの活動日誌（10月１日～12月31日）

10月

7日（金）サウダーデの会
8日（土）ＵＩゼンセン同盟大分県支部定期大会
14日（金）大分県友愛連絡会議会報告会
15日（土）～30日（日）
ブラジル旅行

11月

3日（金）広瀬隆講演会
（福島原発事故の真相と放射能汚染の恐怖）
6日（日）フジボウ労組定期大会
7日（月）大分民社協会・大分県友愛連絡会協議会
10日（木）つかさ会月例会
11日（金）市民相談（認可保育園協議会）
14日（月）ジョイフル労組定期大会
19日（土）地域に生きる留学生フォーラム
（コンパルホール）
22日（火）民社協会全国議員団会議
24日（木）上野丘市有地内清掃ボランティア
市役所職員舞鶴会総会
27日（日）詩誌「心象」合評会・編集会議

12月

1日（木）市民相談（国交省出先機関職員組合）
市民相談（認可保育園協議会）
ＵＩゼンセンＯＢ友の会例会
4日（日）大分県詩人協会役員会
8日（木）連合大分議員懇談会総会
10日（土）感性教育学会大分県支部ワークショップ
（上野ヶ丘チャイルドハウス）
つかさ会忘年会（湯布院ＮＢＵ研修施設）
17日（土）赤十字ボランティア一碗茶茶会
（大手町ルーテル教会）
26日（月）ＵＩゼンセン同盟ＯＢ会幹事会
ＵＩゼンセン同盟政策研究フォーラム
28日（水）ばん友会事務局会議忘年会

会費納入のお礼と会員拡大のお願い

今年も多くの皆様から会費を納入していただいています。本当にありがとうございます。

皆様のご支援とご期待を裏切ることのないよう、これからも市議会議員として精進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

会費納入のための口座番号

大分銀行　上野支店　「いでぐち良一後援会」良友会　5036576
豊和銀行　上野支店　「いでぐち良一後援会」良友会　1035694
ゆうちょ銀行　「いでぐち良一後援会」良友会　17290-12491381

会費　一般会員　（年間・1口）1,000円
　　賛助会員　（年間・1口）10,000円

編集後記

今年も一年が終わりました。昨年の一年は色々な意味で、いつもの年とは違いました。欧州の経済危機、中近東の民主化の動き、東アジアの不穏な雲行きなど、今年もまた予断を許されません。これまでにも増して、皆様と情報と意見交換を密にしながら活動していくつもりです。今年もよろしくお願い致します。(I)